平成３０年（フ）第８５号
京都府八幡市上津屋西久保111番地
債務者　有限会社交野スチール
代表者代表取締役　三好　静男
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　恵伸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第３６号
相続開始時の住所　奈良県生駒市白庭台１丁目９番27号
債務者　被相続人亡芳村清隆相続財産
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２０１号
茨城県取手市桑原1104番地
債務者　菊地植木建設株式会社
代表者代表取締役　菊地　克行
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第７号
徳島県板野郡藍住町住吉字江端142番地１
債務者　株式会社Ｓｅｖｅｎ　ｓｈｅｅｐ
代表者代表取締役　清川　　良
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　　祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月17日午後４時
徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１０５号
神戸市長田区腕塚町４丁目４番14号
債務者　有限会社アークテックシステム
代表者代表取締役　木下　時彦
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後１時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第４９号
熊本県菊池市泗水町永3264番地２チェリーハイツⅡ105号
債務者　株式会社ＫＨＫ
代表者代表取締役　原口　啓太
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２１号
宮崎県都城市下長飯町574番地７
債務者　株式会社日本セーフティーサービス
代表者代表取締役　佐藤　　博
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時30分
宮崎地方裁判所都城支部

平成３０年（フ）第６４号
北九州市小倉北区堺町２丁目３番30号ニチフビル
債務者　日本不動産流通株式会社
代表者代表取締役　井上　裕之
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角南　雅徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成３０年（フ）第１３８号
埼玉県蓮田市大字江ケ崎1176番地の１
債務者　田口工業株式会社
代表者代表取締役　田口　友幸
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後３時45分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第７６号
静岡県浜松市東区丸塚町507番地の18
債務者　株式会社イカット
代表者代表取締役　鈴木　祥睦
1　決定年月日時　平成30年３月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長野　哲久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第３２８号
横浜市緑区いぶき野８－１－404、商業登記簿上の本店所在地東京都町田市つくし野４丁目34番地６号
債務者　株式会社ＭＡＣＬＥ
代表者代表取締役　松尾　和彦
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前11時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０号
秋田市寺内油田２丁目１番53号
債務者　株式会社ダブリューレバレッジ
代表者代表取締役　髙橋　幸樹
1　決定年月日時　平成30年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２０４号
横浜市南区大橋町２丁目40番地
債務者　有限会社ヴィンテージ
代表者代表取締役　渡辺　　勉
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月28日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１９１号
札幌市厚別区厚別南４丁目２番30号
債務者　株式会社北海ケミカル
代表者代表取締役　杉尾　國好
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４号
京都市右京区太秦前ノ田町28番地の８
債務者　有限会社中村重量
代表者取締役　中村　秀雄
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　千春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前11時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２号
堺市堺区大浜北町１丁２番１号大阪管財ビル１階
債務者　医療法人創恵会
代表者清算人　大森　　恆
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４３号
堺市美原区太井689番地９
債務者　株式会社宮川工作所
代表者代表取締役　宮川紀美子
1　決定年月日時　平成30年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係